

緩和ケア推進事業（多職種）について

1 現状と課題

- ・ 在宅医療には、病院や診療所、訪問看護ステーション等の医師、看護師、薬剤師等の医療従事者など、様々な職種が関わるが、拠点病院等での治療後も、切れ目なく在宅での質の高い緩和ケアを提供するためには、多様な職種の医療従事者等が連携するとともに、緩和ケアに関する知識・技術の向上が必要である。
- ・ 「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」では、医師・歯科医師に加え、緩和ケアに従事するその他の医療従事者も受講対象者としているが、多職種向けの研修プログラムとなっていない。

2 今年度における新たな取り組み

薬剤師、リハビリテーション職、臨床心理士等に対する緩和ケア研修プログラムを開発して研修を行い、地域の医療従事者への緩和ケアの知識等の普及を図る。

3 事業内容

医師等以外の多職種共通のプログラムを作成しその研修を実施する。

(1) 検討項目

プログラム・テキストの内容検討 等

(2) 受講対象

地域の病院等に勤務する医師等以外の医療従事者

(3) 研修の実施

- ・ 各圏域の拠点病院等による研修
- ・ 50人程度／圏域・年